

=====
平成 30 年 7 月豪雨災害について（第 6 報）2018. 7. 14 / 発信：岡山県社会福祉協議会
=====

本会内に岡山県災害福祉救援本部を立ち上げ、現地へ本会職員を派遣し、被災状況の確認や災害ボランティアセンターの運営支援等を行っています。

【災害ボランティアセンター設置状況等】

7 月 13 日現在、県内 9 市 1 町で災害ボランティアセンターが設置されています。
詳しい情報は「県内市町村社会福祉協議会の動き」をご覧ください。

【岡山県災害ボランティア情報特設サイトを開設しました】

本会は、全国災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の協力のもと、岡山県内の災害ボランティア情報を集約した特設サイトを、7 月 13 日 18 時に開設しました。

本サイトにおいて、多様な仲間を集め、困難に立ち向かった「桃太郎」の吉備団子のように、多くのボランティア仲間がつどい、被災地域のみなさんへとおつなぎする「ツール」として情報発信してまいります。現地にボランティアに行かれる際や支援活動をお考えの方、ご活用ください。



【災害ボランティア活動を希望されるみなさんへ】

◆熱中症予防対策をお願いします

被災地では、非常に気温の高い状態が続いています。今回の災害でもボランティア活動に参加した方が、熱中症症状で体調を崩されたり、病院に搬送されたりする状況が複数生じています。ボランティア活動に参加されるみなさんの体調管理は何よりも重要です。活動にあたっては、定期的な休憩時間の確保、十分な水分補給など、決して無理をされないようにしてください。

◆ボランティア活動保険に加入ください

活動にあたっては、ボランティア保険の加入が必要です。ボランティア活動を行う皆さん自身のために、ボランティア活動保険に加入して現地に行くようにしてください。

◆服装・持ち物について

現在、ライフラインが完全に復旧していない地域も多く、被災地では食料・飲料水のほか、ボランティア活動に必要な備品、服装を整えることも困難な地区があります。また災害ボランティアセンターによっては、ボランティア活動に必要な資機材が十分に用意できていない場合があります。

そのため、ボランティアご自身で必要な物品や服装をご用意いただき、参加するようお願いいたします。ボランティア活動の服装等については、次を参照してください。

<https://www.saigaivc.com/volunteers/十分な準備/>

【本会の動き】

県内各市町の災害ボランティアセンターへ本会職員や外部からの支援者を派遣しています。

7月13日は災害ボランティアセンター運営支援のため、5市町村社協へ8名の本会職員と県内市町村社協職員20名を派遣しました。

また、鳥取県社協および鳥取県内市町村社協職員12名が3市社協へ派遣されています。

なお、救援本部立ち上げ時より、全国災害ボランティア活動支援プロジェクト会議のメンバーに本部ならびに市町村災害ボランティアセンターの運営支援に協力いただいております。7月13日には岡山県内の災害ボランティア情報を集約した特設サイトを開設しました。

【県内市町社会福祉協議会の動き】

情報は随時変わりますので、最新の情報や詳細については各市町村社協のホームページをご覧ください。

また、活動人数は速報値を入れていますので、今後訂正することがあります。

＜岡山市＞（災害ボランティアセンター7/11開設）

岡山市社協「北区災害ボランティアセンター」「東区災害ボランティアセンター」を開設しています。

ボランティア募集は岡山市内在住・在勤・在学の方のみです。東区は出来れば軽トラをお持ちの方で集積活動を行える方を募集しています。

運営支援のため、7月13日は本会職員1名、県内市町村社協4名、また鳥取県・鳥取県内社協2名が派遣されました。

- ・7月13日のボランティア活動人数：（北区）90名 （東区）205名

（岡山市社会福祉協議会ホームページ）<http://www.okayamashi-shakyo.or.jp/>

（岡山市社会福祉協議会フェイスブック）<https://www.facebook.com/>

＜倉敷市＞（災害ボランティアセンター7/11開設）

「倉敷市災害ボランティアセンター」を開設しています。ボランティアの受入は、高校生以上の方となっています。中学生は、保護者同伴を条件とします。なお、7月14日からボランティア募集の限定（倉敷市内在住者）を解除しています。

7月13日は本会職員3名、県内市町村社協職員3名、また鳥取県社協5名が運営支援を行いました。

- ・7月13日のボランティア活動人数：427名

・主な活動内容：被災家屋の家具の搬出、支援物資の仕分け、被災家屋の泥だし

（倉敷市社会福祉協議会ホームページ）<http://kurashikisyakyo.or.jp/>

（倉敷市社会福祉協議会フェイスブック）<https://www.facebook.com/kurashikisyakyo.or.jp/>

＜笠岡市＞（災害ボランティアセンター）

「笠岡市災害ボランティアセンター」を開設しています。7/16（月・祝）まで災害ボランティア活動を行う予定です。

- ・7月13日のボランティア活動人数：66名

（笠岡市社会福祉協議会ホームページ）<http://kasaoka.or.jp/>

<井原市>（災害ボランティアセンター7/9 開設）

「井原市災害ボランティアセンター」を開設しています。井原市内在住・在勤の災害ボランティア登録の個人 47 名 6 団体の協力とともに、井原市内在住・在勤・在学のボランティアを募集しています。

（井原市社会福祉協議会ホームページ） <http://www.ibara-syakyo.jp/>

（井原市社会福祉協議会フェイスブック） <https://www.facebook.com/>

<総社市>（災害ボランティアセンター7/8 開設）

「総社市災害ボランティアセンター」を開設しています。

7 月 13 日は本会職員 1 名、県内市町村社協職員 6 名、鳥取県社協職員 5 名が運営支援を行いました。

- ・7 月 13 日のボランティア活動人数：212 名
- ・主な活動内容：被災家屋の片付け、支援物資の仕分け

（総社市社会福祉協議会ホームページ） <http://www.sojasyakyo.or.jp/>

（総社市社会福祉協議会フェイスブック） <https://www.facebook.com/sojasyakyo/>

<高梁市>（災害ボランティアセンター7/9 開設）

「高梁市災害ボランティアセンター」を開設しています。

7 月 13 日は本会職員 2 名、県内市町村社協職員 4 名が運営支援を行いました。

- ・7 月 13 日のボランティア活動人数：153 名
- ・主な活動内容：被災家屋の泥だし・家財道具の搬出、支援物資の仕分け

（高梁市社会福祉協議会ホームページ） <http://www.takahashi-shakyo.org/>

<矢掛町>（災害ボランティアセンター7/11 開設）

「矢掛町災害ボランティアセンター」を開設しています。7 月 13 日からは、ボランティア募集を県内の方に限っています。

7 月 13 日は本会職員 1 名、県内市町村社協職員 3 名を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

- ・7 月 13 日のボランティア活動人数：95 名
- ・主な活動内容：家財道具の搬出、被災家屋の泥だし

（矢掛町社会福祉協議会ホームページ） <http://www.town.yakage.lg.jp/syakyo/yakage.htm>

<真庭市>

真庭市社協では、今回の大雨による被害状況の情報収集を行い、支援の準備を進めています。また、被害を受けられた真庭市内の方のボランティア要請を受付けており、通常のボランティアセンターでの対応を検討しています。

（真庭市社会福祉協議会ホームページ） <http://www.maniwa-shakyo.or.jp/top.html>

<新見市> (災害ボランティアセンター7/11 開設)

「新見市災害ボランティアセンター」を開設しています。ボランティア募集は、新見市内在住・在勤・在学の方となっております、事前申込みが必要です。

・7月13日のボランティア活動人数：19名

(新見市社会福祉協議会ホームページ) <http://www.shakyo-niimi.jp/>

<浅口市> (災害ボランティアセンター7/11 開設)

「浅口市災害ボランティアセンター社協」を開設しています。支援活動は、浅口市社協に登録されている浅口市災害ボランティアの方にお願ひし、当面はボランティアの募集は行いません。

(浅口市社会福祉協議会ホームページ) <https://fukushiasakuchi.net/>

<玉野市> (常設災害ボランティアセンターで対応)

玉野市社会福祉協議会では、常設の災害ボランティアセンターにおいて、7月14日・15日に活動します。

(玉野市社会福祉協議会ホームページ) <http://tamano-shakyo.sakura.ne.jp/>

(玉野市社会福祉協議会フェイスブック) <https://www.facebook.com/>

【福祉施設関係】

7月9日にDWA T調整会議を行い、7月10日より、岡山県災害派遣福祉チーム (DWA T) を組成し、先遣隊を岡田小学校に派遣しました。

DMAT (医療) チーム、保健師チームと連携し、要配慮者支援を展開しており、8月中旬まで1日あたり7~8名程度に増員したチームを編成し、継続的に活動していく方向です。

7月13日のDWA T活動は、第1クール (2日目) で、岩手県社協・岩手DWA Tもサポートとして参画いただいております。

DWA T活動としては、医療・保健分野と連携し、アセスメントの実施、要配慮者リストの作成、個別支援、環境整備の提案などを行っています。

個別支援の例としては、①医師の診断結果を本人だけではなく家族に伝達し、今後の支援 (入院や入所) について費用面等の説明を行ったり、②諸々のストレスから家族間のトラブルが起きており、そのフォローに入ったり、③施設入所に向けた手続きの説明を行ったり、多岐にわたっています。

DWA Tの特徴は、医療や保健師チームは都道府県ごとの派遣で交代していくのに対し、DWA Tではメンバーは交代しますが、ひとつのDWA Tとして継続して支援していくことが挙げられます。

現在、岡山県経営協をはじめ、県内の各種別協議会・職能団体に対し、8月中旬までのDWA Tの参画調整を行っています。

=====
社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 tel (086) 226-2822 fax (086) 227-3566

=====